

資料 1-5 平成 30 年度第二回江島地区検討会配布資料

平成 30 年度 西海市風力発電導入に向けた地域検討会
(第二回 江島地区検討会)

- ・日時：平成 30 年 12 月 11 日 (火) 13:00~16:00
- ・場所：江島公民館

次 第

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 開会あいさつ | 13:00~13:05 |
| 2. 議事 | |
| (1) 合意形成について | 13:05~13:35 |
| (2) 環境影響について | 13:35~14:50 |
| ・水中撮影結果について | |
| ・景観調査結果について | |
| ~休憩(10分)~ | |
| (3) 地域貢献について | 15:00~15:40 |
| ・地域活性化策の方針に係る協議 | |
| 3. その他 | 15:40~15:50 |
| ・第三回合同検討会・第二回勉強会について | |
| ・今年度の西海市の取り組みについて | |
| 4. 全体振り返り・閉会 | 15:50~16:00 |

【配布資料】

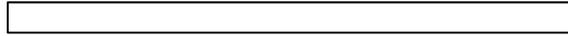
- 資料 1 地域検討会委員名簿
- 資料 2 座席表
- 資料 3-1 合意形成について
- 資料 3-2 協定書(案)
- 資料 4 環境保全について
- 資料 5 地域貢献に係る協議について
- 資料 6 地域貢献について
- 資料 7 第三回合同検討会・第二回勉強会について
- 資料 8 今年度の西海市の取り組みについて

	区分	所属	役職	職・氏名	
検討会委員	学識経験者 ・有識者	長崎総合科学大学新技術創成研究所	特命教授	池上 国広	
		一般社団法人 海洋エネルギー漁業共生センター	理事	渋谷 正信	
		日本野鳥の会 長崎県支部 県希少野生動植物種モニタリング委員会	委員	谷口 秀樹	
	住民代表	江島東行政区	行政区長	宮崎 博章	
		江島西行政区	行政区長	高瀬 正吉	
		江島浜行政区	行政区長	渡辺 一男	
		江島公民館	館長	福富 幸男	
		西海大崎漁協（江島支所）	理事	柏木 世次	
		消防団第5分団	団長	田中 義一	
		青壮年部	部長	松本 英雄	
		江島公民館	主事	岩見 眞一	
		漁友会	会長	宮崎 幹夫	
		江島小中学校	校長	藤井 達也	
		江島診療所	所長	長島 義斉	
		崎戸地区行政区長会	会長	福岡 昭和	
	平島行政区	代表区長	林 嘉幸		
	農林漁業	西海大崎漁業協同組合（崎戸支所）	理事	前崎 順康	
		西海大崎漁業協同組合（平島支所）	理事	森 剛	
		西海大崎漁業協同組合（本所）	代表理事組合長	小山 文雄	
		大瀬戸町漁業協同組合	代表理事組合長	竹嶋 巖	
	観光、商工、航 路、金融等	崎戸商船株式会社	取締役	木原 直人	
		黒瀬建設株式会社	課長	末永 良友	
		株式会社親和銀行 地域振興部	部長	麻生 隆宏	
		長崎県中央釣船業協同組合	代表理事	山下 銀河	
	西海市 関係部局	情報交通課	課長	福田 龍浩	
		商工観光物産課	課長	本村 真一	
		環境政策課	課長	山口 和則	
		水産課	課長	岸下 輝信	
		島の暮らし支援室	室長	作中 修	
		崎戸総合支所	総合支所長	植田 智子	
				30名	
	オブザー バー	県関係部局	長崎大学海洋未来イノベーション機構	機構長特別補佐	森田 孝明
			長崎県産業労働部 新産業創造課	係長	小島 敬輝
発電事業者（洋上）		ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 洋上風力開発部	チームリーダー	山本 康弘	
			シニアスタッフ	三牧 夏実	
その他		NPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会	統括コーディネーター	松浦 正己	
			事務局長	高比良 実	
		株式会社西海クリエイティブカンパニー		宮里 賢史	
	弘前大学地域戦略研究所 海洋エネルギー利活用研究室	教授	桐原 慎二		
弘前大学理工学研究科安全システム工学専攻		志田 崇			
事務局	西海市	政策企画課	課長補佐	森下 直也	
			係長	松崎 信也	
	アジア航測株式会社 福岡支店		課長	水口 拓	
				久保 龍志	
			佐藤 理絵		

平成30年度 西海市風力発電導入に向けた地域検討会 (第二回江島地区検討会)

座席表

長崎総合科学大学
新技術創成研究所
池上 国広



長崎県中央釣船業協同組合 山下 銀河	大瀬戸町漁業協同組合 竹嶋 巖		(一社)海洋エネルギー漁業共生センター 渋谷 正信	西海市 環境政策課 中村 文明
(株)親和銀行ソリューション営業部 下田 義孝	西海大崎漁業協同組合(本所) 小山 文雄		江島公民館審議会(江島東行政区長) 宮崎 博章	西海市 水産課 宮原 孝志
(株)親和銀行ソリューション営業部 本岡 翔	西海大崎漁業協同組合(平島支所) 森 剛		江島公民館審議会(江島浜行政区長) 渡辺 一男	西海市 島の暮らし支援室 作中 修
黒瀬建設(株) 末永 良友	西海大崎漁業協同組合(崎戸支所) 前崎 順康		江島公民館審議会(江島公民館長) 福富 幸男	西海市 崎戸総合支所 北 貞俊
ジャパン・リニューアブル・エナジー(株) 山本 康弘	平島行政区 林 嘉幸		江島公民館審議会(西海大崎漁協理事) 柏木 世次	長崎大学海洋未来イノベーション機構 森田 孝明
ジャパン・リニューアブル・エナジー(株) 三牧 夏実	崎戸地区行政区長会 福岡 昭和			長崎県産業労働部 新産業創造課 小島 敬輝

高比良 実	松浦 正己	宮里 賢史	長島 義斉	江島診療所	江島公民館主事	岩見 眞一	江島公民館審議会	松本 英雄	江島公民館審議会	田中 義一	江島公民館審議会	桐原 慎二	弘前大学地域戦略研究所	志田 崇
佐○法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会	佐○法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会	西海クリエティブカンパニー	江島小中学校	漁友会	江島公民館主事	江島公民館主事	江島公民館審議会	江島公民館審議会	江島公民館審議会	江島公民館審議会	江島公民館審議会	江島公民館審議会	海洋エネルギー活用研究所	安全システム工学専攻

事業実施について、地域・先行利用者等と事業者の間の最終的な合意形成にあたっては、**事業への同意書や各種契約等が取り交わされる**ことが想定されます。

そして、この同意や契約等を取り交わす前段には、事業者の環境影響や地域貢献等への配慮・対応方針について明文化したものが必要となります。

「**事業をどのように進めるのかを取り決めた基本的なルール**」について明文化したものを拠り所に、地域や様々な関係組織が、事業者と協議を行い、同意や契約等を取り交わすことで、最終的に合意が形成されるものと考えます。

【本日の取り組み】

「**事業をどのように進めるのか取り決めた基本的なルール**」を**協定書**とし、協定書の基となる**協定書（様式案）**について、検討を行います。

協定書の主な内容として、以下の項目を定める目的も踏まえ、検討を行います。

- 1) 協議の場 2) 事業計画等の説明 3) 環境影響
- 4) 地域振興 5) 連絡体制 6) 報告 7) その他

（※検討結果はあくまでも協定書（様式案）となります。）

（※実際には、各地域の実情に応じて、事業者と協定書の詳細内容について協議を行う必要があります。）

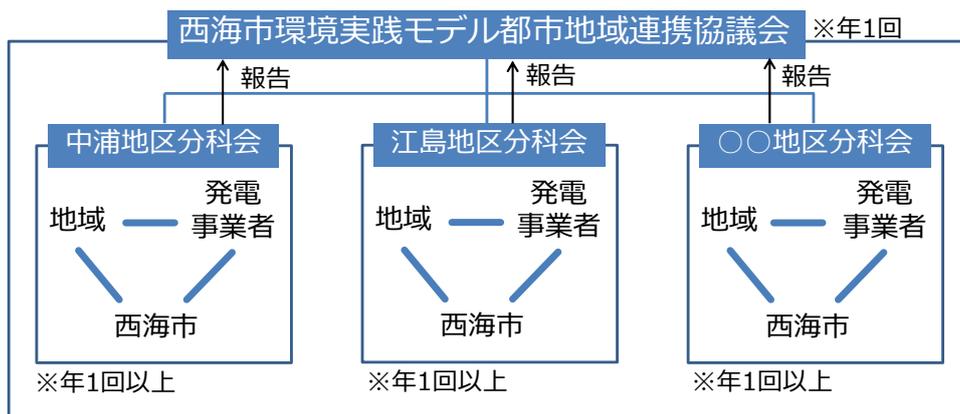
1) 協議の場

○目的

風力発電事業は、工事の施工から風力発電機の稼働（約20年）及び撤去まで、地域に長期的に係わる事業となります。その間定期的に地域、事業者、行政等が事業の進捗状況や環境影響、地域貢献等について協議する場を設け、地域との親和性を高く保ちながら、事業を継続していく必要があります。

【協定書（様式案）の主な内容】

・協定書締結後は、事業者が開催する「（仮称）●●地区分科会」をもって、事業に関する環境影響や地域振興等について協議する場とします。（第3条）

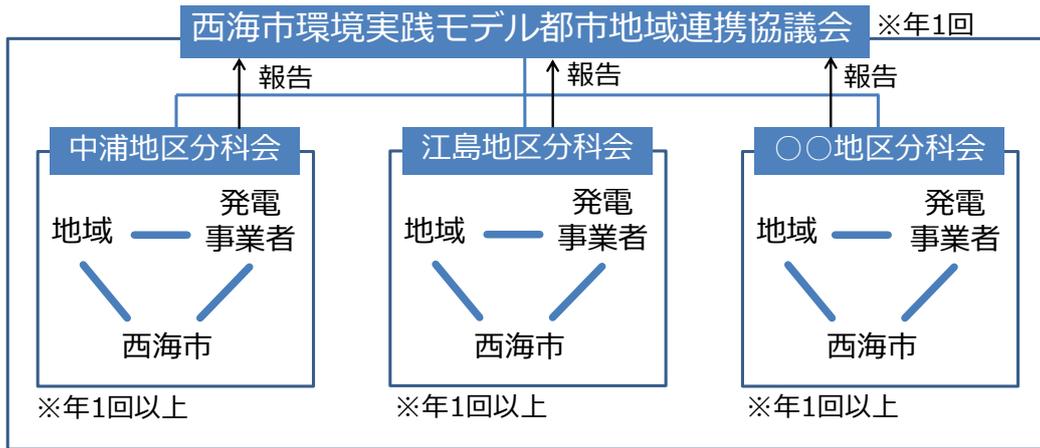


1) 協議の場

【協定書（様式案）の主な内容】

・事業者は、協定書締結後、地区分科会を工事施工開始前の可能な限り早い時期から年1回以上開催することとし、撤去完了と判断する状態となるまで（第6条）、地区分科会を開催することとします。（第4条）

・地区分科会の構成員は地域検討会委員を基本とし、協議の状況に応じて構成委員の過半数の同意をもって適宜変更できるものとします。（第5条）



2) 事業計画等の説明

○目的

風力発電施設については、①建設（工事用車両・作業船の通行、大型建設機械の稼働等）、②運転（音・低周波・影等）、③撤去（①と同様）の各段階において、地域住民（生活や健康等）、先行利用者（利用方法）への影響が想定されるため、丁寧な事前説明や進捗状況報告は必須となります。

また風車等事業に係わる施設の撤去については、20年以上先の将来になりますが、その方法や原状回復の程度および費用の積み立て状況等については、事前に協議・共有しておく必要があります。

【協定書（様式案）の内容】

・事業者は事業計画や工事計画、工事の進捗状況や風力発電機の運転状況等事業に関する事項を地区分科会に報告することとします。また風力発電機など事業に係わる施設の撤去に関しては、事業者はその費用の積み立て状況について報告するとともに、地区分科会の中で撤去方法や撤去後の状態について協議することとします。（第6条）

3) 環境影響

○目的

事業の実施に伴う環境影響については、環境影響評価によって、調査・予測・評価や保全措置の検討が行われます。

一方、工事中や風車の建設後、環境影響評価の中で想定されなかった影響が生じたり、事故等が発生したりする可能性もあります。事業者には、そのような状況への対応が求められます。

【協定書（様式案）の内容】

・事業者は、地域住民から、工事中を含む事業の実施に起因すると想定される騒音や振動、超低周波音、風車の影等による生活に対する支障や健康等への影響に対する問い合わせがあった場合は、速やかに確認及び必要に応じて調査を実施する等、必要な対応を行うものとします。

・騒音や振動、超低周波音、風車の影等により健康に影響が生じていると考えられる場合、必要な対応を行うまでの間、応急的な処置を施す等、住民の生活や健康に被害が出ないように努めるものとします。

また問い合わせを行った地域住民の了承を得た場合には問い合わせ内容、調査及び措置を実施した場合はその結果を地区分科会に報告するものとします。（第7条）

5

3) 環境影響

【協定書（様式案）の内容】

・事業者は、環境影響評価によって事後調査を行う場合には、事後調査の結果を地区分科会に報告するものとします。（第8条）

・事業者は、風力発電機の稼働状況等を常に把握すると共に、●●地区も把握できる体制を整えるものとします。また故障や破損等の不具合が生じた際には早急に対応するものとし、この不具合が地域住民の安全を害するおそれがある場合には、不具合の内容や対応結果について地区分科会及び地域住民に報告することとします。（事業者が風車メーカーに対して負う守秘義務や監督官庁の指導、命令等若しくは関係法令等に反しない範囲）（第9条）

・事業者は、本検討会で検討した「環境保全」の検討結果（資料4）に留意し事業を実施するものとします。（第10条）

6

4) 地域振興

○目的

風力発電事業の実施によるメリットとして地域振興につながることを期待されます。そのためには約20年という長い事業期間の中で、地域、事業者、行政がそれぞれの役割を明確にしたうえで、継続的に協議を行い、取り組んでいく必要があります。

【協定書（様式案）の内容】

・●●地区及び事業者は、本検討会の検討結果（資料6）に示す地域振興等について、継続的に協議を行うこととします。また協議に当たっては、●●地区や事業者並びに関係組織が担う役割等など具体的に協議し、それぞれが協議が成立した事項について速やかに取り組み、その状況を地区分科会に報告することとします。（第11条）

5) 連絡体制

○目的

風力発電事業は工事実施や風力発電施設の運転、事業の実施に伴う地域振興に係る取り組み等、地域との係わりの深い事業となります。また事故等が発生した際には早急な事態の収束が求められます。このような事から事業や事業者に関する問い合わせ窓口や緊急の際の連絡体制の開示が求められます。

【協定書（様式案）の内容】

・事業者は、地域住民からの問い合わせ窓口及び緊急の際の連絡体制を地区分科会及び●●地区に示すこととします。また事業や事業者に関する問い合わせがあった際には早急に対応することとし、問い合わせ者の了承を得た場合には、その内容や、対応を行った場合はその結果を地区分科会に報告することとします。（第12条）

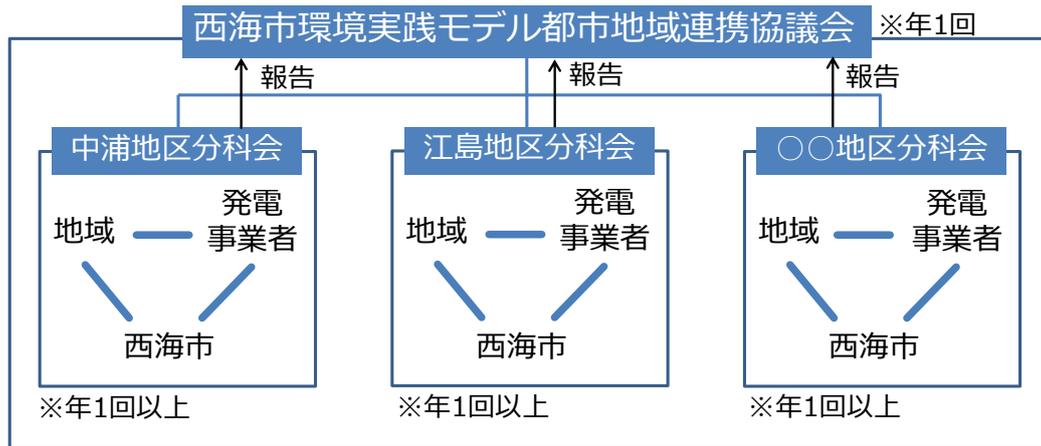
6) 報告

○目的

本協定書に記載する地区分科会は、各地区ごとの取り組みとなりますが、この取り組みを「西海市環境実践モデル都市地域連携協議会」に報告することで、各地区の取り組み内容の集約化が図られます。

【協定書（様式案）の内容】

・事業者は、地区分科会の協議内容を西海市環境実践モデル都市地域連携協議会に報告するものとします。（第13条）



9

7) その他

【協定書（様式案）の内容】

・協定書の有効期間は、協定締結日から第6条第2項で協議する撤去後の状態まで撤去が完了し、それを地区分科会で確認するまでの間とします。（第14条）

・●●地区及び事業者は、本協定に定める事項に拘らず、事業の実施に伴い新たに生ずる事項等について、協議を行うものとします。（第15条）

・本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈について疑義が生じた場合は、●●地区及び事業者はその都度協議して解決するものとします。（第16条）

・事業者は、地区分科会における全ての協議事項、報告等について議事録を作成し、●●地区と共有することとします。（第17条）

・本協定書は、風力発電事業の実施にあたり、先行利用者など個別組織等と事業者とが別途契約等を結ぶことを制限するものではありません。（第18条）

10

協定書（様式案）

長崎県西海市■●町●●地区（以下「甲」という。）と〇〇株式会社（以下「乙」という。）は、乙が甲で行う風力発電事業（以下「事業」という。）に伴う地域の環境保全、地域振興の他必要な事項に関し、西海市長を立会人として次のとおり協定を締結する。

※斜字は最終的には削除する。

（目的）

第1条 この協定書は、乙が実施する事業について、甲及び乙が協議する場を設け、甲への環境影響を可能な限り低減しつつ、継続的な地域振興に寄与する事業とするための取り決め事項を定めることを目的とする。

（信義誠実の原則）

第2条 甲及び乙は、信義に従い誠実にこの協定に定める各条項を履行するものとする。

（協議の場）

第3条 甲は、乙の事業に伴う環境保全や地域振興等を協議するための機関として、乙が開催する（仮称）●●地区分科会（以下「分科会」という。）を以てこれにあたるものとする。

第4条 乙は、分科会を年 1 回以上開催することとし、甲と協議の上、必要に応じて開催できるものとする。

2 乙は、工事施工開始前の可能な限り早い時期から分科会を開催するものとする。

3 乙は、第 6 条第 2 項において協議を行う撤去完了と判断する状態について、甲及び乙が分科会で確認を行うまで開催するものとする。

第5条 分科会は別表 1（地域検討会の委員）に掲げるものにより構成する。なお構成員は、協議の状況に応じて構成員の過半数の同意をもって適宜変更できるものとする。

（事業計画等の説明）

第6条 乙は、事業計画、工事計画、工事進捗状況、運転開始後の運転状況等、事業に関する事項を分科会に報告することとする。

2 乙は、風力発電機等の事業に係わる施設の撤去に際して、撤去後の状態及び方法等について、甲と協議を行うものとする。なお、乙は、撤去費用の積立状況を分科会に報告することとする。

（環境影響）

第7条 乙は、地域住民から、工事中を含む事業の実施に起因すると想定される騒音や振動、超低周波音、風車の影等による生活に対する支障ならびに健康等への影響に対する問い合わせがあった場合は、速やかに確認及び必要に応じて調査を実施する等、必要な対応を行うものとする。

- 2 乙は、騒音や振動、超低周波音、風車の影等による健康への影響が生じていると考えられる場合、騒音や振動、超低周波音、風車の影等に対し必要な対応を行うまでの間、応急的な処置を施す等、住民の生活や健康に被害が出ないように努めるものとする。
- 3 乙は、前項に関する問い合わせを行った地域住民の了承を得た場合には、前項に関する問い合わせ内容及び調査、措置を実施した場合はその結果を分科会に報告するものとする。

第8条 乙は、環境影響評価の結果、事後調査を行う場合には、事後調査の結果を分科会に報告するものとする。

第9条 乙は、日常的な管理や遠隔監視等により風力発電機の稼働状況等を常に把握するとともに、甲が把握できる体制を整えるものとする。

- 2 乙は、故障及び破損等の不具合が生じた際には、早急に対応するものとする。
- 3 乙は、前項に関する対応を行った場合で、かつ、故障及び破損等の不具合が地域住民の安全を害するものである場合には、乙が風車メーカーに対して負う守秘義務又は監督官庁の指導、命令等若しくは関係法令等に反しない範囲内で不具合の内容及び対応結果について分科会及び甲に報告するものとする。

第10条 乙は、別添資料 1（地域検討会における「環境保全」の検討結果）に示す内容に留意し、事業を実施するものとする。

（地域振興）

第11条 甲及び乙は、別添資料 2（地域検討会における「地域貢献」の検討結果）に示す地域振興等について、継続的に協議を行うこととする。なお、協議に当たっては、甲及び乙並びに関係組織が担う役割等を明確にするものとする。

- 2 甲及び乙並びに関係組織は協議が成立した事項について速やかに取り組み、その状況を分科会に報告するものとする。

（連絡体制）

第12条 乙は、地域住民からの問い合わせ窓口及び緊急の際の連絡体制を分科会及び甲に示すものとする。

- 2 乙は、地域住民から事業又は事業者に関する問い合わせがあった際には早急かつ誠実に対応するものとする。
- 3 乙は、前項に関する問い合わせを行った地域住民の了承を得た場合には、前項に関する問い合わせ内容、及び対応を行った場合はその結果を分科会に報告するものとする。

（報告）

第13条 乙は、分科会での協議内容を西海市環境実践モデル都市地域連携協議会に年 1 回報告するものとする。

（有効期間）

第14条 本協定の有効期間は、協定締結後から風力発電機等の事業に係わる施設が撤去され、第6条第2項において協議を行う撤去完了と判断する状態について、甲及び乙が分科会で確認するまでの間とする。

(その他)

第15条 甲及び乙は、本協定に定める事項に拘らず、事業の実施に伴い新たに生ずる事項等について、協議を行うものとする。

第16条 本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈について疑義が生じた場合は、甲及び乙はその都度協議して解決するものとする。

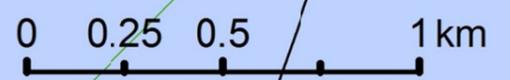
第17条 乙は、分科会における全ての協議事項、報告等について、議事録を作成し、甲と共有するものとする。

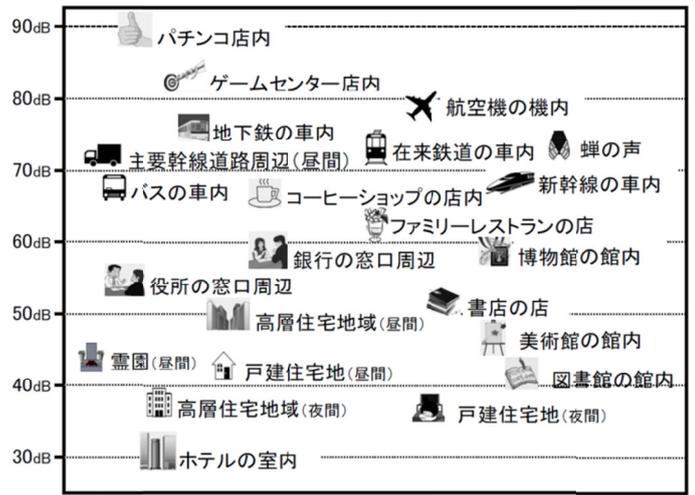
第18条 本協定書は先行利用者など個別組織等と乙が別途契約等を結ぶことを制限するものではない。

本協定の締結を証するため、本書〇通を作成し、甲、乙及び立会人が記名押印のうえ、各々1通を保有するものとする。

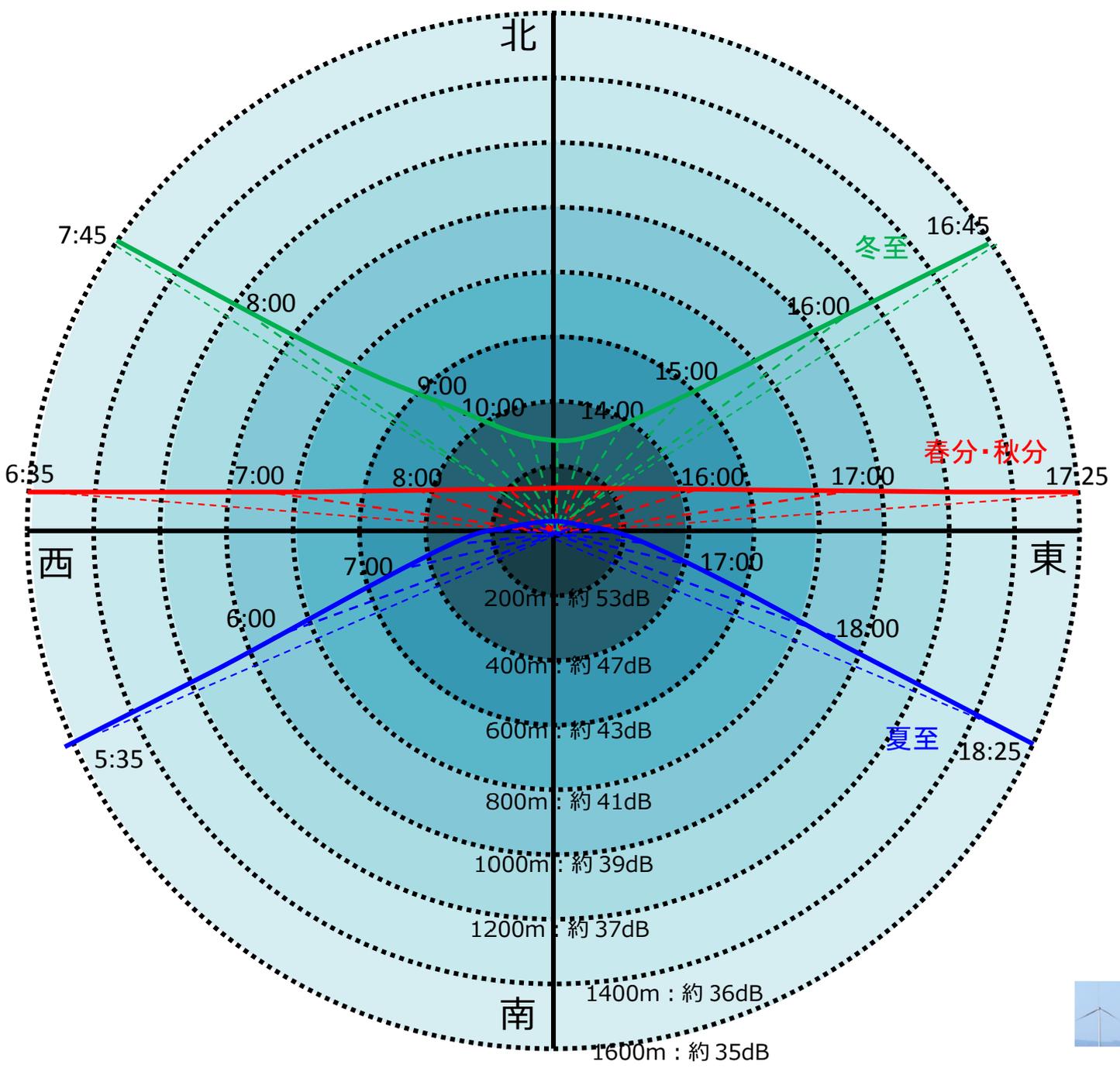


— 共同漁業権
□ 事業推進エリア





出典:全国環境研協議会騒音小委員会



環境保全について

～江島地区における環境留意事項～

これまでの検討会での取り組みより江島地区において挙げられた環境影響に関する意見は以下の通りである。

これらの意見及び「西海市風力発電等に係るゾーニング計画」における「事業推進エリアにおける留意事項」を踏まえ、江島地区において事業を実施する場合には次ページに示す「江島地区における環境留意事項」を考慮することとする。

○これまで述べられた環境影響に対するご意見

【騒音】

・地域住民としては騒音、超低周波音の影響が最も気になると考えられる。その点についてはしっかりとしたデータを示していただき住民の方の理解を得ていくことが重要だと考えている。

【地下水】

・建設時の影響について、江島地区の上水道は地下水を利用している。地下水脈に対して工事の影響は生じないのか。

【風車の影（シャドーフリッカー）】

・風車の影による影響を懸念している。

【テレビ電波】

・テレビ電波への影響はどうか。

江島地区における環境留意事項

項目		留意すべき事項
騒音・低周波音、風車の影	住居	エリア内に位置する江島には 100 人ほどが生活しており、漁港周辺に集中している。事業を検討する際に事業者は、近隣の住居に対して風車から発せられる騒音・低周波音や設置による影の影響について検討する必要がある。
	環境配慮施設 (学校、病院、福祉などの環境に配慮すべき施設)	エリア内に位置する江島には江島小中学校や診療所などの環境配慮施設が存在する。事業を検討する際に事業者は、風車から発せられる騒音・低周波音や設置の影について、環境配慮施設への影響について検討する必要がある。
水利用	地下水	江島には地下水脈が存在し、上水道に利用されている。事業を検討する際に事業者は、島内における施設の設置や工事の実施による地下水脈への影響について検討する必要がある。
動物	主要な渡り鳥のルート	西海市はアカハラダカの主要な渡りのルートとなっている。またツル類に関して、ほぼ全世界のナベヅル 1 万羽程度は 2 月～3 月にかけて鹿児島から北へ移動するがその際に西海市の上空を通る。調査で確認されたツル類の渡り状況は、飛行高度が地上から 160m 以上であり、風車の高さを 160m 未満にすれば影響は軽微であると考えられる。ただし、鳥類の渡り状況は、気象条件や渡り鳥個体の状態により、常に同一の経路や高度をとることは限らないため、事業を検討する際に事業者は、渡り鳥に関する詳細な調査、予測及び評価を実施する必要がある。
	魚類の回遊ルート	エリア周辺の風力発電施設の設置による魚類の回遊ルートへの影響については、現段階では情報が不足しており不明な点が多い。そのため、事業を検討する際に事業者は、最新の情報収集に努め、必要に応じて調査・検討を実施する必要がある。
植物	藻場	平成 25 年、26 年の長崎県が実施した調査では江島周辺には藻場の分布が確認されている。事業を検討する際に事業者は、藻場の分布等の状況の詳細を把握し、必要に応じて保全対策を検討する必要がある。
景観	主要な眺望点	エリア周辺には、碁石が浜などの眺望点が存在する。事業を検討する際に事業者は、これら以外の眺望点にも十分留意し、設置する風車に対して、各眺望点からの視認可能性、眺望特性（主要な眺望方向、景観要素など）、支障の程度を確認し、支障の程度に応じた配慮を検討する必要がある。
	眺望景観	
その他 陸上利用	テレビ電波	事業を検討する際に事業者は、放送波中継、テレビ受信者への放送電波受信（共同受信施設の受信を含む）への影響について検討する必要がある。
その他 海面利用	海上交通 (航行船舶)	事業を検討する際に事業者は、船舶航行の安全に関わる項目について十分に検討し、海上保安庁などと船舶航行に係る安全対策の協議等を実施（必要に応じて第三者機関による調査・検討を含む）する必要がある。
	海上インフラ（灯台、灯浮標など）	

注「エリア」：西海市風力発電等に係るゾーニング計画の「事業推進エリア（江島地区）」

※ …事業推進エリアにおける留意事項より新たに追加した内容

江島地区における環境留意事項

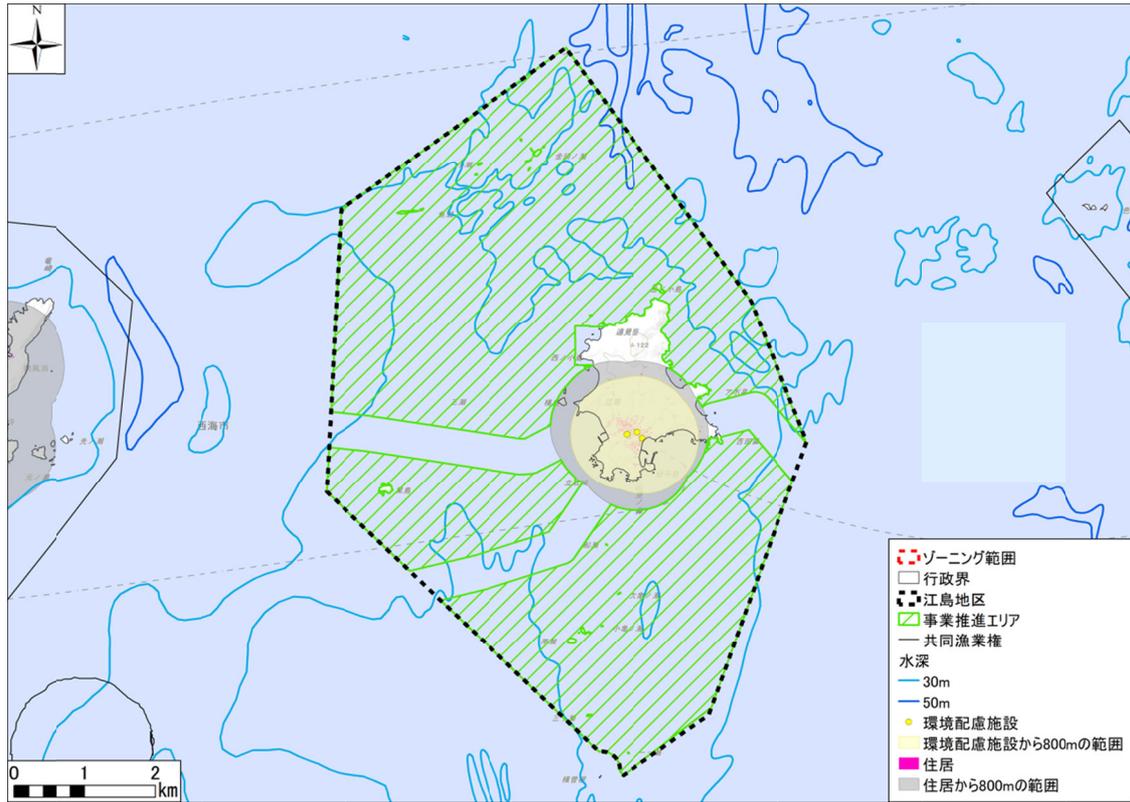
項目		留意すべき事項
その他海面利用	定期航路	エリア内には崎戸商船の航路と九州商船等の予備航路（第2～5基準経路）が存在する。事業を検討する際に事業者は、運航事業者に対して、十分な説明・協議を行うとともに、船舶の航行安全に配慮した離隔距離を設定する必要がある。
	港湾・漁港	エリア周辺に江島の丸田漁港が存在する。事業を検討する際に事業者は、将来構想や開発空間の留保等、港湾及び漁港の開発、利用、保全計画に影響を及ぼさないように留意し、関係者と十分な協議を行う必要がある。
	指定避難海域・一般錨地	エリア内には一部「船舶運航事業者における津波避難マニュアル作成の手引き」（平成 26 年，国土交通省海事局）に基づき設定された指定避難海域が存在する。事業を検討する際に事業者は、その変更を含め海事関係者との十分な協議を行う必要がある。
	漁場利用	エリア内および周辺では、主に刺網（イセエビ）、釣り（一本釣り、曳縄）が操業されている。事業を検討する際に事業者は、操業実態を調査し、漁業関係者との十分な調整・協議を行い、漁業協調策を含めた両者の共存策の検討を行う必要がある。また、他地域から入漁する漁業主体に対しても、十分な調整・協議を行う必要がある。（漁業種類別の留意事項については補足表 1 を参照）
	漁業権	事業を検討する際に事業者は、共同漁業権の許可を受けた漁業主体漁業者に対して十分な説明・協議を行う必要がある。
累積的影響		エリア内外に、別事業の風力発電施設が計画された場合には、それらの風力発電施設の影響も含め、環境影響を検討する必要がある。

注「エリア」：西海市風力発電等に係るゾーニング計画の「事業推進エリア（江島地区）」

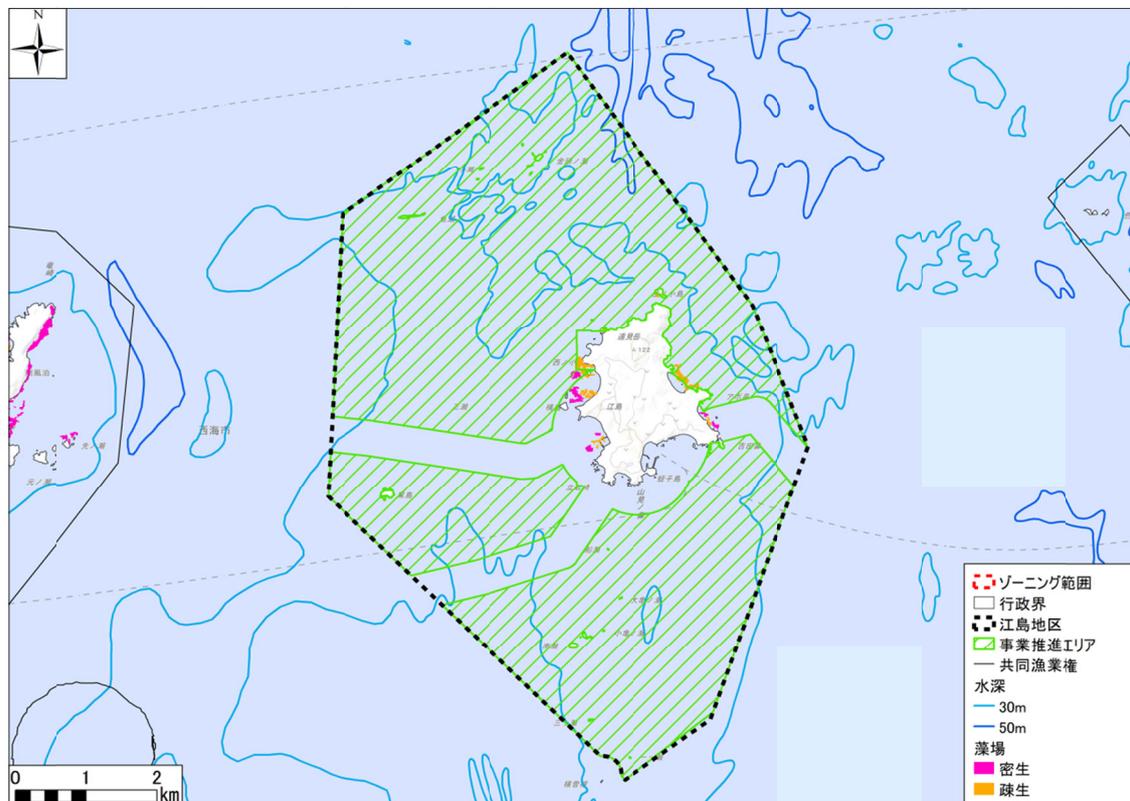
補足表 1 漁業種類別の留意事項（江島地区）

漁業種類	留意すべき内容
刺網（イセエビ）	イセエビは岩礁域に生息するため、岩礁上に風車を設置する際には、イセエビの生息環境への影響について留意する必要がある。また、漁業操業時の障害の程度についても留意する必要がある。
釣り（一本、曳縄）	魚類蝟集効果により、風車の周辺が一本釣り、曳縄の漁場として利用される可能性が考えられる。そのため、自由漁業である一本釣り、曳縄との安全対策を含めた海面の利用調整に留意する必要がある。

江島地区における環境留意事項（騒音・低周波音、風車の影）

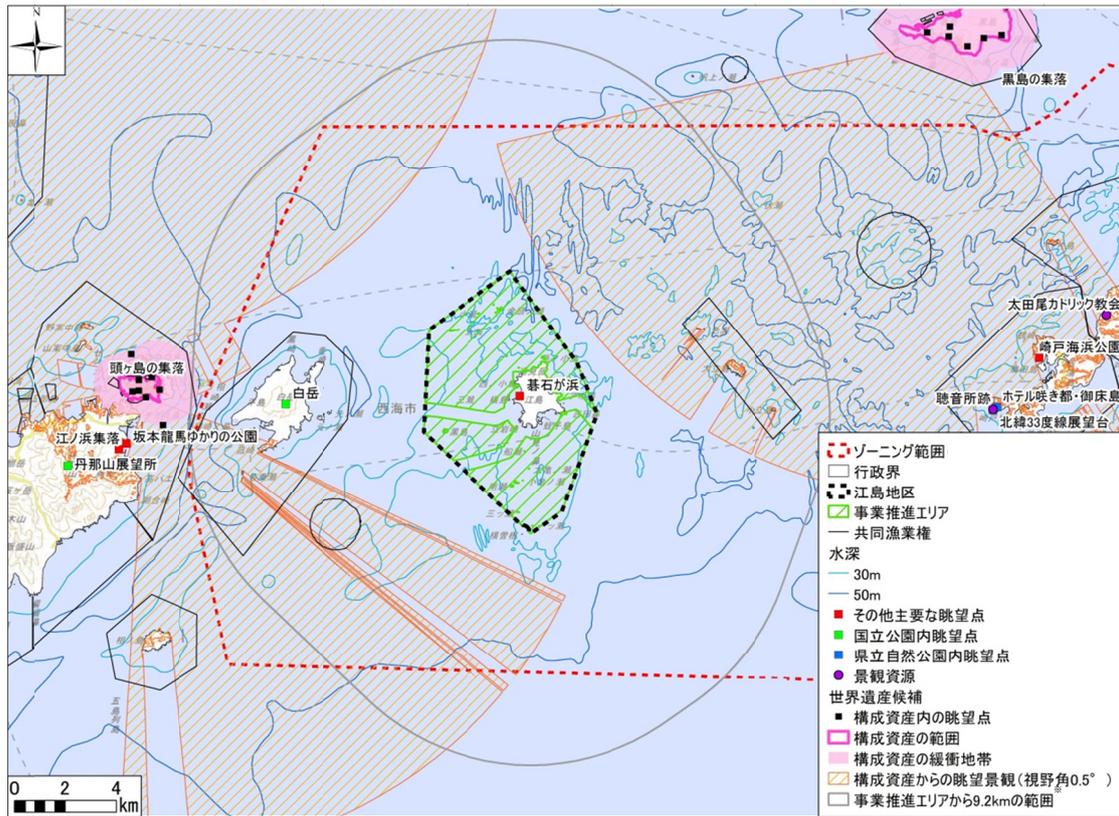


江島地区における環境留意事項（植物）

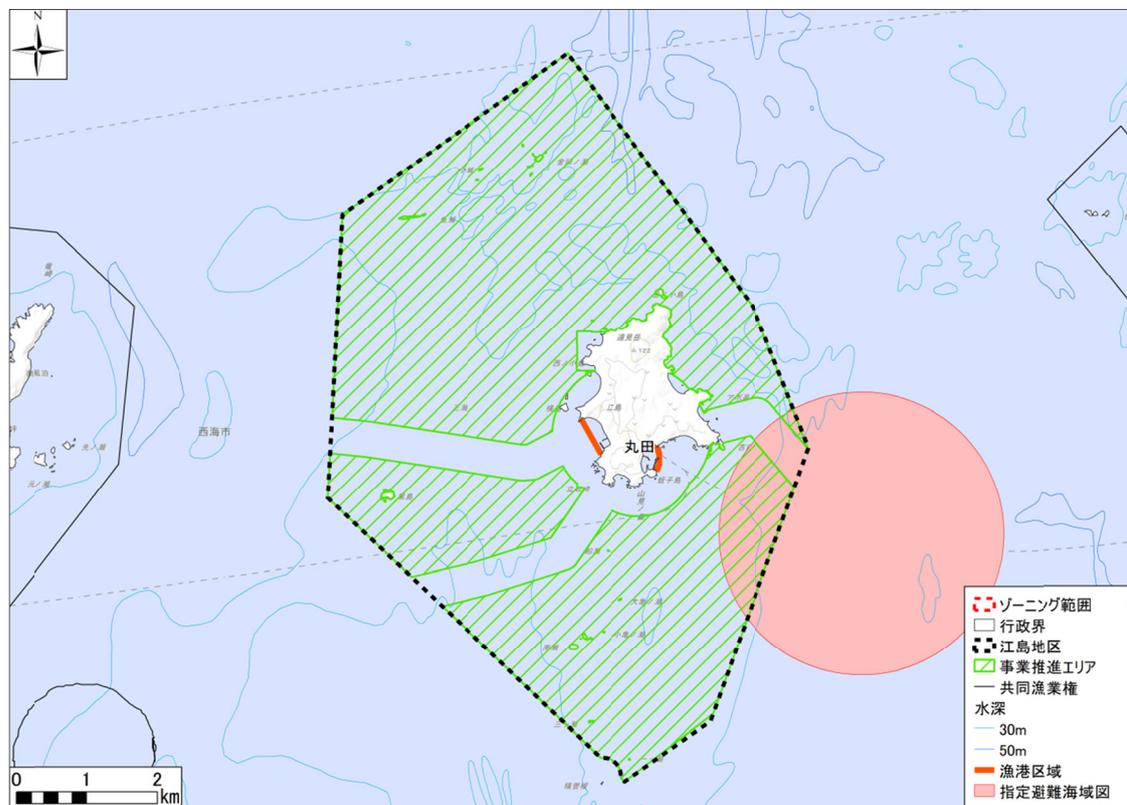


図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています。

江島地区における環境留意事項（景観）

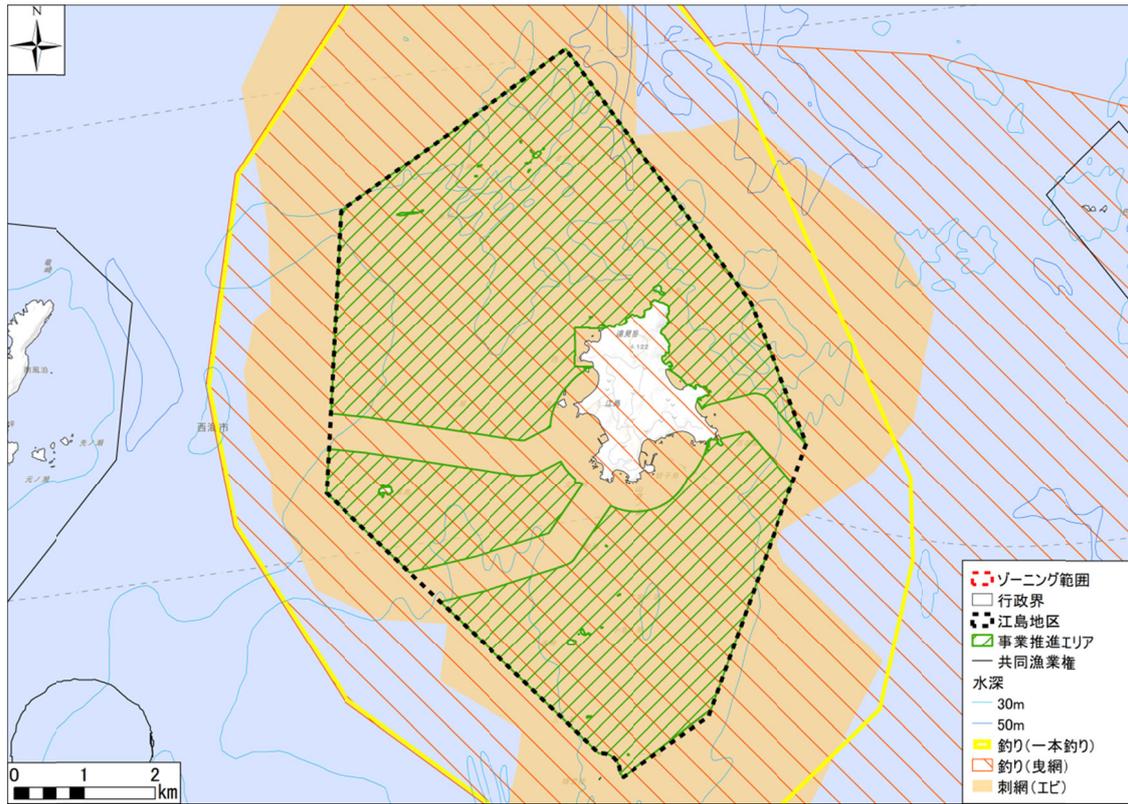


江島地区における環境留意事項（その他：漁港、避難指定海域）

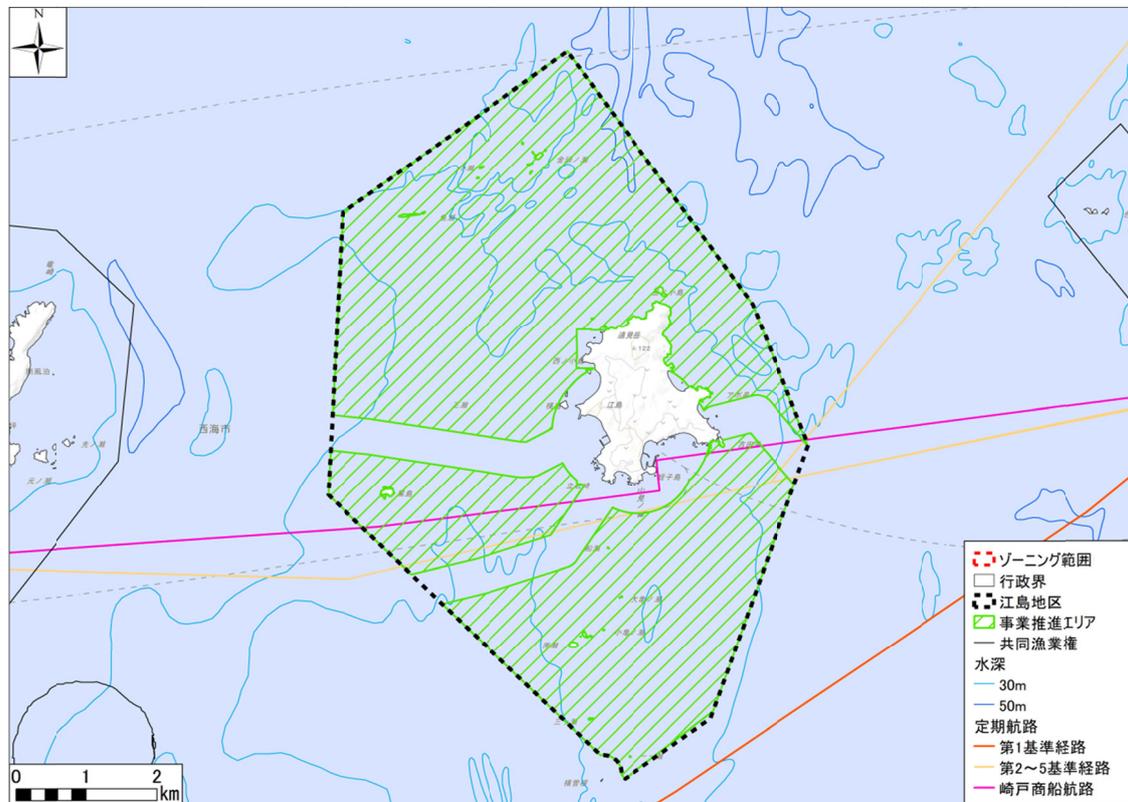


図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています。

江島地区における環境留意事項（その他：漁場利用）



江島地区における環境留意事項（その他：定期航路）



図の背景には国土地理院発行の地理院地図を使用しています。

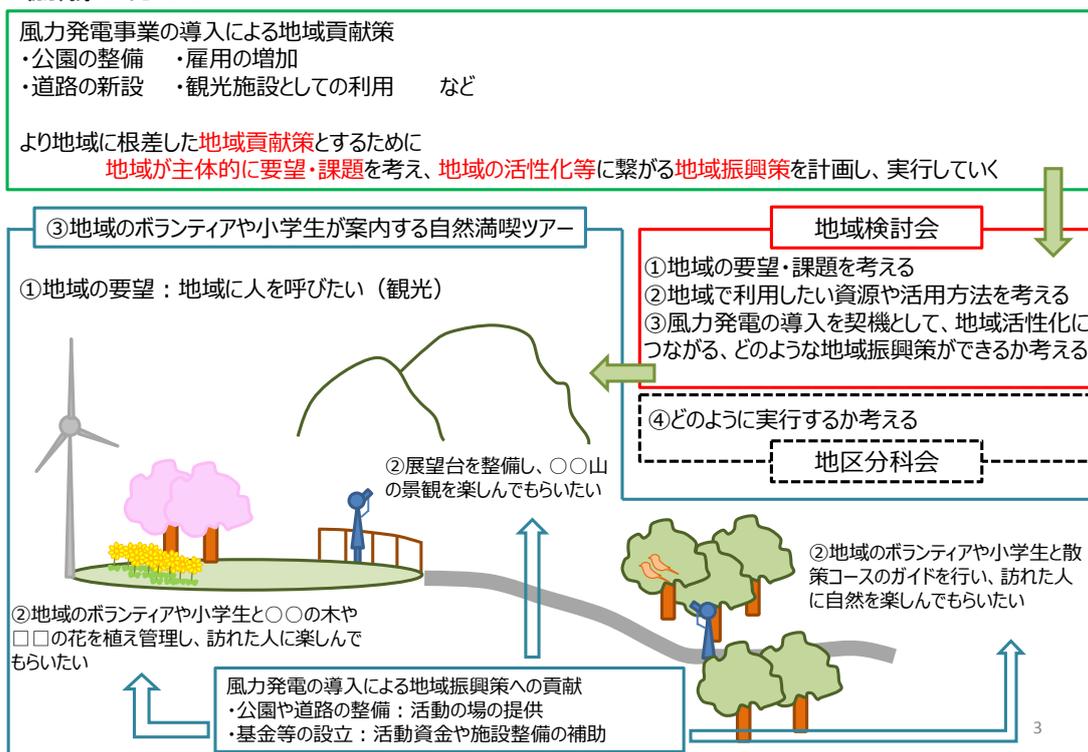
地域貢献に係る協議について

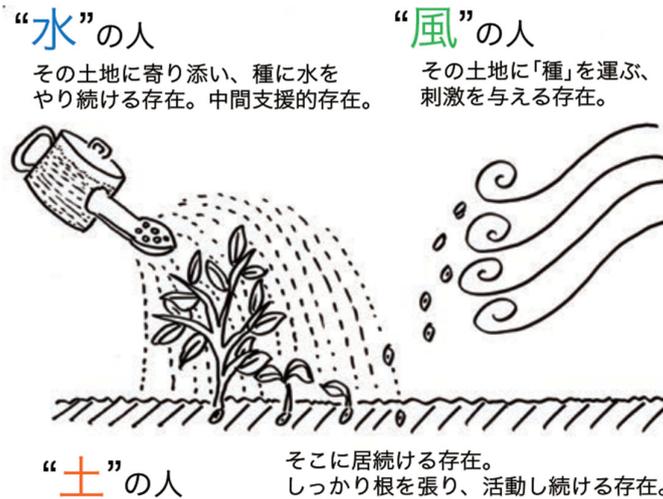
- 1) ワークショップ結果について説明
- 2) アンケート結果の説明
- 3) ワークショップ整理結果と風力発電事業との係わりについて
- 4) 地域活性化策の方針に関する協議

地域貢献に係る協議について

4. 地域貢献に係る協議について

地域の要望（地域活性化策の方針）を整理し、風力発電事業がどのように貢献できるのか協議を行う。



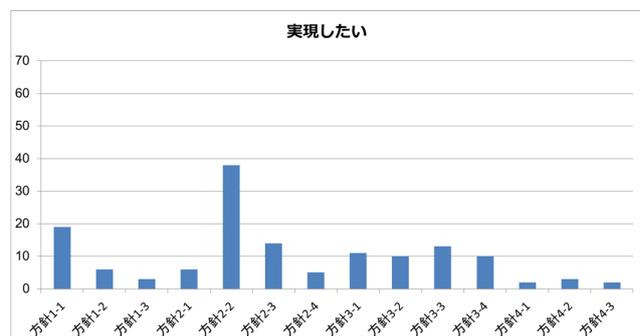
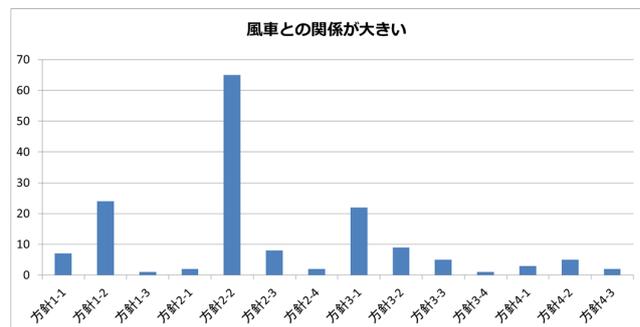


出典：「関西大学 戦略的研究基盤団地再編リーフレット AUGUST 2013 VOL.136 まちづくり+クリエイティブ-市民参加の方法論、風の人からの提言」
(www.kansai-u.ac.jp/ordist/ksdp/danchi/136.pdf)

- ・ 風力発電事業の誘致によって（風が種を運んでくる）、地域活性化に繋がる（種が芽吹き花が咲く）事が期待される。
- ・ 地域活性化に繋げるためには、どのように地域活性化に繋げるか検討し実践していく（土が種を育て花を咲かせる）ことが大切。

委員 アンケート集計結果
優先順位1=3点、2=2点、3=1点で集計

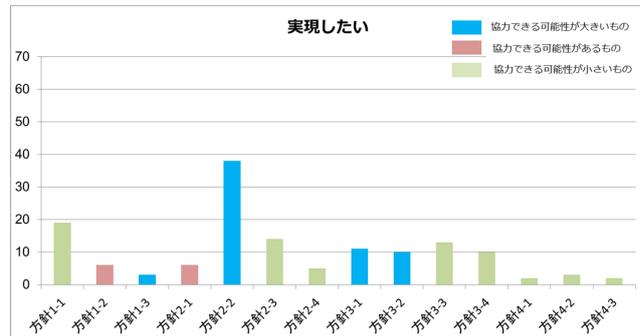
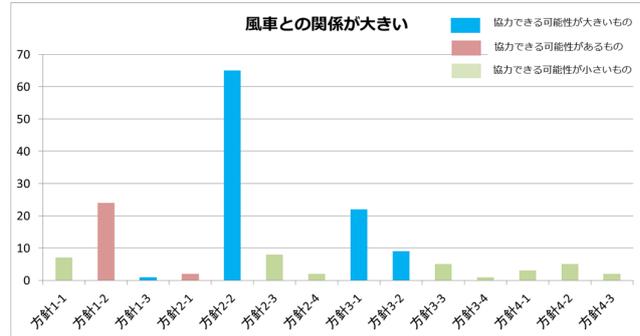
方針 1-1	児童生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施
方針 1-2	環境教育における洋上風力発電施設の利用
方針 1-3	祭事の継続的な開催
方針 2-1	耕作放棄地を利用した農産物の栽培
方針 2-2	風力発電施設を利用した漁業協調策の検討
方針 2-3	観光資源の整理と今後の活用に向けた整備
方針 2-4	江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成
方針 3-1	防災対応型電源供給システムの導入
方針 3-2	快適に利用できるような道路環境の整備
方針 3-3	フェリーみしまの運航時刻等の検討
方針 3-4	島民や観光客に向けた宿泊施設・食事処の整備
方針 4-1	アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加
方針 4-2	江島の魅力を体験するイベントの開催
方針 4-3	江島プロモーション動画の作成



【留意事項】
 ・ 今回の協議結果が決定事項となるわけではない。
 ・ 今回の協議結果は（仮称）地区分科会で具体的な取り組み事項を決定する際の材料となる。

委員 アンケート集計結果 優先順位1=3点、2=2点、3=1点で集計

方針 1-1	児童生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施
方針 1-2	環境教育における洋上風力発電施設の利用
方針 1-3	祭事の継続的な開催
方針 2-1	耕作放棄地を利用した農産物の栽培
方針 2-2	風力発電施設を利用した漁業協調策の検討
方針 2-3	観光資源の整理と今後の活用に向けた整備
方針 2-4	江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成
方針 3-1	防災対応型電源供給システムの導入
方針 3-2	快適に利用できるような道路環境の整備
方針 3-3	フェリーみしまの運航時刻等の検討
方針 3-4	島民や観光客に向けた宿泊施設・食事処の整備
方針 4-1	アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加
方針 4-2	江島の魅力を体験するイベントの開催
方針 4-3	江島プロモーション動画の作成



【留意事項】
 ・今回の協議結果が決定事項となるわけではない。
 ・今回の協議結果は（仮称）地区分科会で具体的な取り組み事項を決定する際の材料となる。

地域貢献について

～江島地区ワークショップの整理結果～

1) ワークショップ結果の整理について

平成 30 年度第一回江島地区検討会において取り組んだワークショップにおける付箋を、第二次西海市総合計画における基本目標及び政策と照らし合わせ整理した。

2) 地域活性化策の方針について

ワークショップの整理結果から、今後地域活性化に取り組んでいくに当たりどのようなことに取り組んでいくべきかその方針を事務局で検討した。

【留意事項】

この方針はあくまでもワークショップの意見を整理したものであり、今後風力発電事業者や西海市が取り組むことを決定したものではない。

今回のワークショップの結果を踏まえ、今後どのような地域活性化について取り組んでいくか地区分科会（仮称）の中で地域、風力発電事業者及び西海市が具体的に検討し、取り組んでいく必要がある。今回のワークショップの整理結果はその検討を行うためのベースとなる資料である。

～今後地域活性化に取り組んでいくに当たり～

【各主体の役割について】

地域活性化において「土の人」、「水の人」、「風の人」の役割があるように、各主体ごとにそれぞれの役割がある。



出典：「関西大学 戦略的研究基盤団地再編リーフレット
AUGUST 2013 VOL.136 まちづくり+クリエイティブ-市民参加の方法論、風の人からの提言-」
(www.kansai-u.ac.jp/ordist/ksdp/danchi/136.pdf)



【今後の取組について】

地域活性化を進めるに当たり、様々なことが起こりうると考えられる。各主体がそれぞれの役割を認識・理解し、地区分科会の中でそれぞれの取組内容を協議・共有しながら、最終的目標の達成に向けできることから継続的に取り組んでいくことが大切となる。

江島地区 ワークショップ結果及び今後の方針

ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針
	基本目標	基本施策	
小中学校の存続、島外から生徒を呼ぶ 人口を増やしたい、子供の人数を増やす 小中学生の島の体験学習（交流人口増） 小学校—中学校のみならず高校生、大学生が島で勉強できる、一通信制、ネット学校 伝統行事の継承 祭事の協賛、手伝い 行事がにぎやかな島 お祭りをする人手が足りない	生涯にわたり活躍できるひとづくり	生きる力をはぐくむ学校教育の実現	・児童・生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施 ・環境教育における洋上風力発電施設の利用
		地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	・祭事の継続的な開催
イノシシによる被害を少なくしたい イノシシがいない島 いのししに荒らされない イノシシがいなくなしてほしい 耕作放棄地の改善 羊の放牧ができる 農地を復活させたい つばきの実で事業を行いたい 農地を復活させ、しょう油の原料（麦、大豆）を生産できるようにしたい 休耕田を利用して畑、牛、羊を放牧する、土地があいている、農業（田畑をふやす）、体験施設など 島の産物が開発され、インターネットで飛ぶように売れている将来像 漁業後継者が増える 魚介類が洋上風力と同じぐらい水揚げがある将来 洋上風力と漁業との協調で大成功、日本中から注目 漁業人口の増加 漁業資源を利用し島をPR集客を行い、定住を促進する 漁場、豊かにすべき 漁業者所得の向上 説明では漁業者優先な感じがするが、島民へのフォローがあるのか 魚の生産基地としたい 世界的な海洋風力発電、漁場利用の先進地として研究拠点化したい 漁業の近代化（合理化）を図りたい、他にないもの—イセエビ、サザエ、ウニの蓄養— 風車事業による漁業振興、データ提供、密漁監視、洋上風力発電の島と漁業振興の協調 風車と漁磯の供用 さかなのブランド化 漁業後継者が増える 漁業従業員を増やしていく 定置網の設置 I ターンによる 地元の雇用を増やしてほしい	さいかいで活躍できるしごとづくり	地域の特性を生かした農林業の振興	・耕作放棄地を利用した農産物の栽培
		豊かな海に育まれた水産業の振興	・風力発電施設を利用した漁業協調策の検討

江島地区 ワークショップ結果及び今後の方針			
ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針
	基本目標	基本施策	
スマートアイランド、島全体オール電化、移動は電気自動車、小型モビリティ	さいかいで活躍できるしごとづくり	魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の整理と今後の活用に向けた整備 ・江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成
高速通信			
アクセスが少なすぎる			
本土との人の交流増加			
光ケーブル、H33年4月に供用開始			
島中どこにいてもwi-fiが使える			
名所で何が出来るか何が見えるか、案内板の設置			
レンタル自転車等導入			
島の見学ルートを見直して欲しい			
眺めのいい場所が少ない、雑木の伐採を			
島の自然を生かして来訪者に喜んでもらえる島にしたい			
訪れた人が島の自然を楽しむ為、トイレの設置、島外からのお客さんが宿泊できる施設			
標識がない(地図)			
美しい景観を残したい、観光の目玉としたい			
自然の美しさを残したい			
風車に釣り場、支柱(プラットフォームを造ってもらい)観光客(釣客)を運ぶ			
風車に釣堀イクスを造り、漁業者が魚を入れる、釣客が釣る			
釣り公園整備			
世界から洋上風力と島の発展状況を見学にくる将来			
島に夕日の映える洋上風力の撮影に沢山の人が訪れる将来			
島の朝日に映える洋上風力の写真撮影に多くの人を訪れている将来像			
風車にライブカメラを設置し、夕日を観賞			
風車見学ツアー、CM、映画、ロケ誘致			
風車を目玉にして、観光客を増加させたい			
世界から洋上風力と島の発展状況を見学にくる将来			
島に夕日の映える洋上風力の撮影に沢山の人が訪れる将来			
島の朝日に映える洋上風力の写真撮影に多くの人を訪れている将来像			
「なにもしない」ために来るようなタイプの観光の島へ			
年間1,200人よべる島			
島への観光客を増やしたい			
映画、ドラマのロケ地として利用してほしい			
島を訪れる人を増やしていく			
江島マラソン大会、音楽フェス			
サザンオールスターズ(江島つながり)に来てもらう			
誰が看板を作るのか費用は誰が			
風力発電業者の方頻りに訪れる			
障害が出た時は、対応していただきたい			
風力発電のくわしいイメージ図			
企業の研修施設の設置	企業誘致等の強化による雇用機会の拡大		

江島地区 ワークショップ結果及び今後の方針

資料6

ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針	
	基本目標	基本施策		
避難港としての港の整備	安心して活躍できるまちづくり	安全で災害に強いまちづくり	・防災対応型電源供給システムの導入	
台風被害がひどい				
災害の時、電気や水で困らない				
台風被害がひどい		安心できる医療・介護・救急体制の充実	快適な住宅環境づくり	
災害の時、電気や水で困らない				
休日診療（救急）の対応				
急病で困る		安全で快適なみちづくり	・快適に利用できるような道路環境の整備	
住宅の建設				
空屋問題				
空き家（危険）を何とかしたい		安心して活躍できるまちづくり	地域公共交通の整備・充実	・フェリーみしまの運航時刻等の検討
危険な廃屋は撤去できないか				
使える空き家が悪くならないように管理できれば				
危険な廃屋は撤去できないか		安心して活躍できるまちづくり	地域公共交通の整備・充実	・フェリーみしまの運航時刻等の検討
整備道				
道がひどすぎる				
ハイキングに危険				
道路が狭い、草が生茂っている				
市道をきれいにしたい、草刈りをしてもらいたい				
ボランティアによる草はらい！、一気にやってしまう				
海岸への続く道のコンクリート化				
道路の法面のコンクリート化				
人がたくさん使う道路				
生活道路以外の農道の整備				
島の道路周辺の見直しが必要（見学できない）				
草刈りがされている				
道路整備する人や予算はあるのか？				
住みやすい、環境づくり、草刈り、ゴミ拾い				
市道を綺麗にしたい、ごみが落ちていないきれいな島				
吉田浜への道路整備をしてほしい				
自動運転、コミュニティバス、（電気自動車）				
高速交通、ドローン、ヘリコプター				
島外との交通手段				
通院、買い物不便				
コミュニティバスのなもの				
日帰りできる交通網ができて欲しい				
フェリーの造船の早期実現				
往復 or 双方向 日帰り				
週末だけ（臨時便）西海市など				
官公庁の一体化、フェリーの機能充実				
交通を便利にする、高速船を朝夕2便				
港、漁港の整備、ヘリポートの拡張				
フェリーの他に高速船の増便				
みしま丸の1日2往復の要望				
フェリーの造船の早期実現				
高速艇の運航には時間が相当必要				
船便の利便向上				
人と貨物の運賃の低減化				
コミュニティバスがほしい				
本土に近い、島にしたい				

江島地区 ワークショップ結果及び今後の方針

資料6

ワークショップ意見	第2次西海市総合計画		地域活性化策の方針
	基本目標	基本施策	
宿泊、飲食店の誘致、新設 気軽に飲める場所が欲しい さとやさんがカフェをつくる 公園がない 地元の人が集まる場所がある 人が気軽に立ち寄る島、食堂や休憩場所があると良い!! 港近くに食堂があると良い! 島の方々とけこむための調整、交流の場をつくる 島で仕出しなどがあると良い!! 港での時間を費やせる場所を設ける売店 コンビニがほしい 島がより美しく、地域外の人とも交流できる場所になってほしい	安心して活躍できるまちづくり	地域の交流拠点づくり	・島民や観光客に向けた宿泊施設・食事処の整備
空き家活用、短期、長期移住 働き手を作りたい 後継者を作りたい 産業（漁業や江島しょう油）の継ぎ手がいる 地元の雇用を増やしてほしい 島に人がいない 島へのIターン者を増やしたい（島で商売をする人）のみならず民泊、食事処、農業、IT企業 Iターン人口の受け入れ体制づくり 持続可能な江島を目指す ファミリーでの人口増加 Iターン受け入れ地元の体制 島の活性、人口の減少を止める 人が減っているので増やす方法を考える このまま、子どもが居る島としたい 人口減少を止めたい 人が来る利用者がいれば、船は出る IターンUターン者を増やしたい （若い）人が少ない増えない 人が減っているので増やす方法を考える 永久的な管理は誰が（草刈り等） 子供や若者がいる 持続可能な江島を目指す 30年後の無人島を40年後の無人島に 島に子供が増える将来像、精神的な負担になる 島民全員が幸せになってもらいたい 子供達がすこやかに育てば良いと思う⇒その子供達と共に漁をしていきたい⇒そして子供達が島を守ってほしい 働く場の確保 江島地域の事業活性への協力 風力発電ができる事によって島に就職できる仕事を作る 仕事ができる人を増やしたい 江島を出ている人も帰ってきて住めるような仕事があれば 安定して稼げる仕事が少ない 外部への公募 島の宣伝、営業マンの育成 本土との人の交流増加 観光客が少ない、江島の認知度が低い 風車命名権、ふるさと寄付の商品にする 風車の命名権→環境難民のために使用 海外の都市から姉妹都市申請		市外への流出抑制と市外からの流入促進	・アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加
		市民協働のまちづくり	・江島の魅力を体験するイベントの開催
		シティプロモーションの強化	・江島プロモーション動画の作成

基本目標：1.生涯にわたり活躍できるひとづくり

概要

江島小中学校では現在4名の児童・生徒が学んでいます。江島小中学校の図書館は島民にも解放され、学校の行事には島民も参加する「コミュニティ・スクール」の1モデルとなっています。洋上風力発電所は全国的にもまだ建設例は少なく、環境教育施設として利用できれば貴重な環境教育の場となることが期待されます。今後江島での教育環境を整え、島外との児童・生徒との交流機会を増やし、江島小中学校を存続させていく必要があります。

地域の伝統行事については、江島くんちが毎年9月（旧暦の8月15日前後）に行われています。島民にとって大切な行事ですが、人口の減少により開催が困難なこともあります。今後風力発電事業者等の協力により定期的な開催へつながっていくことが望まれます。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
1：生涯にわたり活躍できるひとづくり	1-5：生きる力をは育む学校教育の実現	1-5-1：能力や個性を伸ばす教育の推進	1-5-1-3：特色ある学校づくりの推進	方針 1-1：児童生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施
		1-5-2：豊かな心の育成とふるさとを学ぶ教育の推進		方針 1-2：環境教育における洋上風力発電施設の利用
	1-9：地域を支える文化・芸術、スポーツの振興	1-9-2：文化財の保存・保護・活用	1-9-2-3：地域伝統文化の継承	方針 1-3：祭事の継続的な開催

地域活性化策の方針 1-1: 「児童生徒増加に向けた取り組み 離島留学の実施」

背景

江島小中学校は平成 29 年に新校舎への建て替えが行われ、図書館は島民へも解放されています。学校行事は「地域みんなで盛り上げる・楽しむイベント」となっており、島民が係わる「島の子育て」方法は、社会的に注目されている「コミュニティ・スクール」の 1 モデルとなっています。島民の方にとっても大切な江島小中学校ですが、平成 30 年度時点で児童 3 名、生徒 1 名となっており、今後児童・生徒を増やし江島小中学校を存続させていく必要があります。



新校舎落成式の様子



「餅まき」セレモニーの様子



教室の様子

出典：「Saikai ブログ」<http://www.city.saikai.nagasaki.jp/sightseeing/blog/>

江島地区分科会
における検討方針

■ 離島留学の実施

島外からの児童・生徒が増えるような離島留学を検討します。

参考資料：長崎県五島市 「しま留学」

主体	長崎県五島市	事業名等	しま留学
取り組みの概要	<p>長崎県五島市では「五島市立久賀小中学校」「五島市立奈留小中学校」に転学を希望する児童や生徒へ、久賀島・奈留島内の受入れ保護者（以下「しま親」という。）の協力を得て受入れを実施し、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して心身共に健康な児童・生徒の育成を図ることを目的とした「しま留学」を行っています。「しま留学」制度では児童・生徒の受け入れに当たり、募集基準や留学期間、留学に係る費用、しま親に関する事項、解約等が定められています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>出典：「五島市しま留学」http://www.city.goto.nagasaki.jp/contents/special/index221.php</p>		

地域活性化策の方針 1-2: 「環境教育における洋上風力発電施設の利用」

背景

西海市では市内の小中学生を対象とし、風力発電施設の見学といった環境学習が行われています。洋上風力発電施設群は全国的にも設置例が少なく、今後貴重な環境学習施設として利用されることが期待されます。



北九州市における風力発電施設見学の様子



松島における風力発電機見学の様子

出典：「Saikai ブログ」 <http://www.city.saikai.nagasaki.jp/sightseeing/blog/>

江島地区分科会
における検討方針

■環境教育における洋上風力発電施設の利用

洋上風力発電施設を利用した環境教育の実施を検討します。環境教育においては、船舶からの見学だけでなく、風力発電機内部や水中ドローンを用いた基礎部の見学等を検討し、江島だからこそ受けられるような環境教育の仕組みの検討が必要です。

参考資料：平成 29 年度 西海市風力発電導入に向けた地域検討会における
崎山沖 2MW 浮体式洋上風力発電施設の見学

主体	西海市	事業名等	平成 29 年度 西海市風力発電導入に向けた地域検討会
取り組み の 概要	<p>「西海市風力発電導入に向けた地域検討会」では平成 29 年度に長崎県五島市にある崎山沖 2MW 浮体式洋上風力発電施設の見学を行いました。船舶から浮体式洋上風力発電施設の見学を行ったほか、ROV (Remotely Operated Vehicle) ※を用いた基礎部の見学や水素燃料電池船、崎山漁港周辺に設置されている藻場礁の見学を行いました。</p> <p>※ROV：遠隔操作が可能な無人の潜水機</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>浮体式洋上風力発電施設 見学の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ROV 投入時の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>水素燃料電池船見学の様子</p> </div> </div>		

地域活性化策の方針 1-3: 「祭事の継続的な開催」

背景

江島地区では江島くんちが毎年 9 月（旧暦の 8 月 15 日前後）に行われています。島民の方にとって大切な行事ですが、人口の減少に伴い、開催が困難なことがあります。今後移住者の増加や島外からの協力者を増やしていくことで定期的な開催が望めます。



江島くんちの様子

出典:「青いぜ!長崎ブルーアイランドプロジェクト」<http://nagasakiblueislands.jp/index.html>

江島地区分科会
における検討方針

- 風力発電事業者等島外からの参加者増加に向けた取り組み
風力発電事業者等島外からの参加者が増えるような取り組みを検討します。これにより継続的な祭事の開催や、島への理解促進を図ります。

参考資料：事業者による祭事への参加

主体	ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社	事業名等	—
取り組みの概要	<p>ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社では風力発電事業を行っている場所の祭事へ参加し、地域の方との交流を深めています。</p> <p>【軽米秋祭り】 風力発電所の計画を進めている岩手県九戸郡軽米町で開催された「軽米秋祭り」に、社員 6 人が参加しました。祭りでは町内会の皆様と共に 5 時間かけて山車を曳き、道中、地元の中学生とお囃子に合わせて小踊りを踊るなど、地域の皆様との交流を深めました。</p> <p>【キリコ祭り】 石川県志賀町で建設中の JRE 志賀西海風力発電所の地元である千浦地区のキリコ祭りに、当社社員 4 名が参加しました。キリコとは巨大な切子灯籠のことで、祭りではキリコと神輿がぶつかり合います。この場所でしか味わえない貴重な体験ができ、地域への理解をより深めることができました。</p> <p>出典:「地域と社会への貢献」http://www.jre.co.jp/community/event.html</p>		 

基本目標：2.さいかいで活躍できるしごとづくり

概要

江島はかつて「農業の島」と言われるほど農業が盛んでしたが、現在は人口の減少により手入れがされず、耕作放棄地となっている場所が多くあります。今後耕作放棄地を活用し農作物の栽培や家畜の放牧等を行うことで、新たな働く場の形成につながることを期待されます。

漁業については、イセエビ等の水産資源が豊富であり、江島の主要な産業となっています。今後洋上風力発電事業による漁業協調策により、漁獲量の増加や新たな漁場の形成が期待されます。

また観光については、碁石ヶ浜や星空等の観光資源が存在しますが、整備されておらず利用が難しい場所があり、また観光情報の発信も少ない状況です。今後観光資源の整備や情報の発信、さらに洋上風力発電施設の観光利用等により観光客が増加することが期待されます。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針	
基本目標	基本施策	施策	細施策		
2：さいかいで活躍できるしごとづくり	2-1：地域の特性を生かした農林業の振興	2-1-6：耕作放棄地の解消、利活用	2-1-6-2：耕作放棄地の再生支援	方針 2-1：耕作放棄地を利用した農産物の栽培	
	2-2：豊かな海に恵まれた水産業の振興	2-2-2：浜の活性化と就業者の確保・育成	2-2-2-4：異業種との連携強化などによる浜の活性化	方針 2-2：風力発電施設を利用した漁業協調策の検討	
	2-4：魅力ある地域資源を活用した観光業の振興	2-4-1：地域資源を活かした観光資源の発掘	2-4-1-1：新しい観光資源の発掘・活用	2-4-1-1：新しい観光資源の発掘・活用	方針 2-3：観光資源の整理と今後の活用に向けた整備
		2-4-3：観光受入体制の充実と認知度アップ	2-4-3-3：ガイドやインストラクターなどの人材育成とネットワーク化の推進	2-4-3-3：ガイドやインストラクターなどの人材育成とネットワーク化の推進	方針 2-4：江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成

地域活性化策の方針 2-1: 「耕作放棄地を利用した農産物の栽培」

背景

江島はかつて水田や畑が整備され農業が盛んな島でしたが、人口の減少とともに手入れがされなくなり、現在では多くの場所が耕作放棄地となっています。今後こういった土地を活用し農作物の栽培や家畜の放牧等を行うことで、新たな働く場の形成につながることを期待されます。



江島における耕作放棄地の状況

江島地区分科会における検討方針

■耕作放棄地を利用した農作物の栽培や家畜の放牧

耕作放棄地を利用した農作物の栽培や家畜の放牧を検討します。栽培する農作物については、かつて江島で栽培されていた農作物、江島しょうゆの原材料となるような農作物の栽培や、高付加価値のある農産物の栽培など検討が必要です。

参考資料：能登島に移り住み、夫婦で力を合わせ、二人三脚で野菜のおいしさを伝える（石川県七尾市）

主体	新規就農者（現在は NOTO 高農園）	事業名等	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）等
<p>取り組みの概要</p>	<p>能登島で有機野菜を生産するNOTO高農園は、石川県金沢市出身の夫と、鹿児島県出身の妻が平成12年に設立し、安全性と味にこだわった有機栽培を実践している。周りを穏やかな海に囲まれた能登島に脱サラして移り住んで新規就農して以来、2年目には石川県からエコファーマーの認定、その翌年には有機JASの認定を受け、平成18年には認定農業者となった。そして、平成24年には「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられている。</p> <p>約2haの荒廃農地を借り受けて経営をスタートした当初から、国の交付金を始め、「いしかわ産業化資源活用推進ファンド（県単独事業）」や「いしかわ農林漁業人材雇用創出事業（同）」の支援を受け、着実に規模を拡大し、現在の経営面積は約22haとなっている。</p> <p>出典：「荒廃農地再生利用の取組事例」（農林水産省 HP http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/h2803_jirei.html)</p>		<div data-bbox="1134 1305 1497 1585" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1187 1585 1444 1653">再生されたミネラル豊富な農地</p> <div data-bbox="1134 1659 1497 1928" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1171 1928 1458 1966">看板商品のじゃがいも</p>

地域活性化策の方針 2-2: 「風力発電施設を利用した漁業協調策の検討」

背景	「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言（第2版）」（一般社団法人海洋産業研究会、平成27年6月）では洋上風力発電事業における漁業協調策の一つとして、風車基礎部の人工漁礁化利用が挙げられています。江島では伊勢海老等の水産資源が豊富ですが、今後洋上風力発電事業の実施による漁業協調策により漁獲量の増加や新たな漁場の形成が期待されます。
おける 江島地区 分科会に 検討方針	<p>■ 洋上風力発電施設を利用した水産資源の増加や漁場形成につながる取り組み</p> <p>洋上風力発電機の基礎部の人工漁礁としての利用や漁業操業制限区域の設定によるしみだし効果による漁獲量の増加といった、水産資源の増加や漁場形成につながる取り組みを検討します。</p>

参考資料：洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言（第2版） 風車基礎部の人工漁礁化利用

主体	一般社団法人 海洋産業研究会	事業名等	洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言（第2版）
取り組みの概要	<p>【資源保護育成目的】</p> <p>ウィンドファーム内を積極的に漁業操業制限区域（水産資源の保護水面、禁漁区）として設定します。この場合、ウィンドファーム内において漁業はできなくなりますが、区域内を水産資源の育成のための海域と位置づけ、人工魚礁等の設置により資源培養効果の向上を図ります。これにより、漁業操業制限区域内で増殖した水産資源が周辺海域に湧きだしていき、「しみだし効果」（スピルオーバー効果）により、ウィンドファームの外縁海域での漁場形成、漁獲量増加が期待できます。</p>		
	<p>【周辺での漁業操業目的】</p> <p>着床式洋上風車の支柱や基礎部に集魚効果のある部材を取り付けたり、周辺に人工魚礁等を配置したりすることにより、水産資源の蜻集による漁獲量の増加を図ります。</p> <p>これにより、これまで漁場として良好とは言えなかった海域にウィンドファームを立地することにより、ウィンドファーム海域内やその周辺海域の比較的近い海域が新たな漁場となる可能性があり、漁船の燃費節減や漁業操業パターンの向上、安定化などに寄与できます。</p>		
			 <p style="text-align: center;">着床式洋上ウィンドファーム内での資源育成用 魚礁設置のイメージ</p>
			 <p style="text-align: center;">着床式洋上ウィンドファーム周辺で漁業操 業用の魚礁を設置するイメージ</p>
	<p>出典：「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言（第2版）」（一般社団法人 海洋産業研究会）</p>		

地域活性化策の方針 2-3: 「観光資源の整理と今後の活用に向けた整備」

背景

江島には碁石ヶ浜などの観光資源が存在します。また九州本土や五島列島と距離があり、光害の影響を受けにくいいため、星空の観察にも適しています。ただし、吉田の浜や遠見岳など手入れがあまりされておらず、到達が困難な場所も存在します。今後観光資源等を整備し、島外に向けた情報発信を行う事で、観光客の誘致につながる事が期待されます。

江島地区分科会に
おける検討方針

■観光資源の整理と利用に向けた到達経路等の整備

江島に存在する観光資源の整理と、今後利用していくための到達経路等の整備に向けた取り組みを検討します。

参考資料：環境美化を考える会

主体	環境美化を考える会	事業名等	みんなのふるさとふれあい事業
取り組み の概要	<p>環境美化を考える会が行う活動は、大島大橋を含む大島の地域全体を社会資本のフィールドとして捉え、道路の美化活動を行うとともに、廃校になった小学校のグラウンドを開墾して農園（草木等最終処理場）として再利用することで環境学習や食育等の啓発などの活動の拠点としています。</p> <p>平成 11 年の大島大橋の開通を契機に、除草や植栽などの道路美化活動を開始しました。また、小中学校と連携した総合学習（野菜の土づくり、育てる、調理までの食育）を平成 16 年より毎年実施するとともに、植栽用の花苗については道守・日本風景街道の団体を通じて他の地域でも植栽に利用されるなど、活動が地域に広がりを見せています。また、大島のイラストマップを自ら企画・製作し、島内の民宿や観光等施設に設置するなど、地域全体の観光振興にも寄与しています。</p>		
	<p>出典：道路美化活動から始まった地域おこし～廃校グラウンドが環境農園に生まれ変わった！～ www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/pdf/Part30_H27/H27_ippan_15.pdf</p>		

地域活性化策の方針 2-4： 「江島の魅力を体験するツアーの実施やガイドの養成」

背景

江島には碁石ヶ浜や海中景観、星空、釣り場といった観光資源が豊富に存在しています。また今後洋上風力発電施設が実現すれば新たな観光資源として利用されることも期待されます。今後これらの資源を案内するガイドを養成し、様々なツアーを実施していくことで、交流人口の増加につながっていくことが期待されます。



江島地区分科会に
おける検討方針

■ 地域資源を利用したツアーの実施及びガイドの養成

江島の地域資源を活用したツアーの実施やガイドの養成を検討します。ツアーの検討においては江島の観光資源を巡るだけでなく、島民との交流の場が設けられるような内容の検討が必要です。

参考資料：地域資源を活かした体験型観光の推進

主体	NPO 法人 体験村・たのはたネットワーク	事業名等	—
<p>取り組みの概要</p>	<p>NPO 法人 体験村・たのはたネットワークでは地域資源を活用した「サッパ船アドベンチャーズ」、「北山崎ネイチャートレッキングガイド」、住民講師による「ガラス浮き球編込み体験」「貝殻アート」「番屋料理体験」等の漁村地域の資源を活用した体験プログラムを提供しています。</p> <p>住民ガイドは体験プログラムの収益のうち 4～7 割を得る仕組みとなっており、宿泊施設や民泊への新たな顧客を創出しています。</p> <p>事業推進のための体制として、漁協、農協、森林組合、商工会、宿泊施設関係者等が参画する NPO 法人が、体験型観光を推進しています。NPO 法人の設立、運営までを村が主導し、他県で体験型観光の取組経験のある行政経験者や島への移住者等、多様なバックグラウンドを持つメンバーが NPO 法人に参加しています。</p>		 
<p>出典：「離島振興のあり方検討委員会 第 2 回 資料 2 光・海業分野の先進的・効果的な取組事例の調査結果」http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/meeting_H27</p>			

基本目標：3.安心して活躍できるまちづくり

概要

江島は離島という環境から、台風等の自然災害により生活の制限を受けやすい状況にあります。今後島民がより安心して生活するため、また移住者や観光客を増やしていくためにも、医療や防災面の整備が望まれます。

また定期船を利用する来島者は必ず江島に宿泊することになりますが、宿泊施設や食事処は限られています。今後観光客等に向けた宿泊や食事ができる施設、特に食事処については島民も気軽に利用できるような施設の整備が望まれます。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

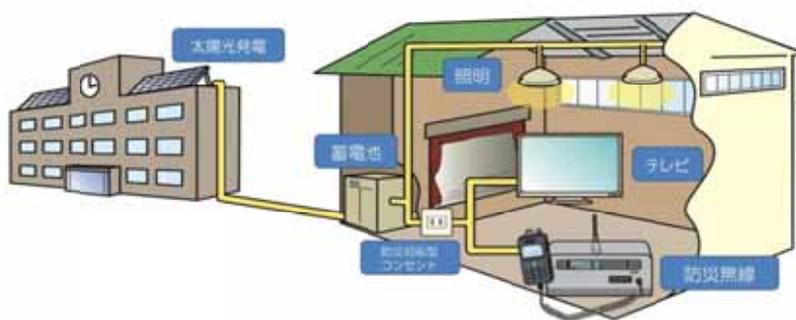
西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
3.安心して活躍できるまちづくり	3-1：安全 で災害に強 いまちづく り	3-1-4：自然災害に強 いまちの基盤づくり	3-1-4-2：自然災害に強いま ちの基盤づくり	方針 3-1：防災対応型電源供給シ ステムの導入
	3-5：安全 で快適なみ ちづくり	3-5-3：市民と一体と なった快適で安全な 道路環境づくり	3-5-3-1：市民参加による道 路環境づくり	方針 3-2：快適に利用できよう な道路環境の整備
	3-6：地域 公共交通の 整備・充実	3-6-2：海上交通の充 実	3-6-2：離島航路の支援	方針 3-3：フェリーみしまの運航 時刻等の検討
	3-11：地域 の交流拠点 づくり	3-11-1：地域コミュ ニティ施設等の整備	3-11-1-1：集会所の整備	方針 3-4：島民や観光客に向けた 宿泊施設・食事処の整備

地域活性化策の方針 3-1: 「防災対応型電源供給システムの導入」

背景	<p>江島には、急傾斜地崩壊（がけ崩れ）危険箇所や地すべり危険箇所が指定されている場所があります。災害時に安心して避難できる施設等の整備が望まれます。</p>	
おける検討方針	<p>■ 防災対応型電源供給システム等の整備</p> <p>災害時における自立的な電源確保のため、防災対応型電源供給システム等の整備を検討します。</p>	

参考資料：指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入

主体	仙台市	事業名等	—
取り組みの概要	<p>東日本大震災では、電気・ガス・ガソリン等の供給が途絶し、避難所運営などの初期対応においてさまざまな不都合が生じました。こうした経験を踏まえ、災害時における自立的な電源を確保するとともに、平常時の二酸化炭素排出量の削減を図るため、市内の指定避難所等 196 ヶ所に太陽光発電と蓄電池を組み合わせた防災対応型太陽光発電システムを導入しました。</p> <p>長期間の停電が発生しても、太陽光発電と蓄電池を組み合わせることによって、天候に左右されず、昼夜を問わず防災無線やテレビなどの情報通信機器、照明、コンセント等が使用できます。</p> <p>【主なシステム構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電（10kW） / 蓄電池（15kWh） / 防災系高所証明（2 灯） / 防災系コンセント（3 箇所程度） 		



防災太陽光発電システムイメージ図

出典：「指定避難所等への防災対応型太陽光発電システム等の導入」

<https://www.city.sendai.jp/kankyo/kurashi/machi/machizukuri/energy/hinanzuyopv/index.html>

地域活性化策の方針 3-2: 「快適に利用できるような道路環境の整備」

背景

江島の道路には、手入れがされておらず通行に支障が生じたり、景観が悪くなっている場所があります。また吉田の浜や遠見岳といった観光資源としての活用が期待される場所において到達経路が整備されていない場所があります。



吉田の浜への到達経路の状況

おける検討方針
江島地区分科会に

■道路環境の整備

定期的な草刈り等による道路環境の整備を検討します。実施する際は風力発電事業者の参加を促すなど、地域住民との円満な関係構築を図ります。また整備を行う道路については、島民が普段利用する道路や、吉田の浜等到達が困難な場所への到達経路の整備について検討します。

参考資料：環境美化を考える会

主体	環境美化を考える会	事業名等	みんなのふるさとふれあい事業
取り組みの概要	<p>環境美化を考える会は、道路の美化活動を行うとともに、廃校になった小学校のグラウンドを開墾して農園（草木等最終処理場）として再利用することで環境学習や食育等の啓発などの活動の拠点としています。除草後の草木処理については、活動の自己完結型を模索し、除草で発生した草木をEM堆肥化させ、種まき、栽培し、道路植栽に活用するなど循環型の仕組みを構築しています。</p> <p>また、小中学校と連携した総合学習（野菜の土づくり、育てる、調理までの食育）を平成16年より毎年実施するとともに、植栽用の花苗については道守・日本風景街道の団体を通じて他の地域でも植栽に利用されるなど、活動が地域に広がりを見せています。</p> <p>道路美化活動は、平成11年より月1回のペースで行われ、20代から70代までの幅広い世代が参加しています。また、平成16年より、小中学校（9校）の総合学習枠で環境・食育指導を、1校につき年6回開催し、地域の教育現場と連携した取り組みが継続的に行われています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>出典：道路美化活動から始まった地域おこし～廃校グラウンドが環境農園に生まれ変わった！～ www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/pdf/Part30_H27/H27_ippan_15.pdf</p>		

地域活性化策の方針 3-3: 「フェリーみしまの運航時刻等の検討」

背景

定期船であるフェリーみしまは、新上五島の友住港と佐世保港を結ぶ航路を、新上五島側から 1 日 1 往復の運航であるため、佐世保又は崎戸から江島を訪れる場合、江島に宿泊する必要があります。今後島民の生活の利便性を向上するため、また来島者を増やすためにもフェリーみしまの航路時刻等の検討が望まれます。


 江島地区分科会に
 おける検討方針

■フェリーみしまの航路時刻等の検討

フェリーみしまの航路時刻等を検討します。ただし、航路時刻などの変更にあたっては、江島だけでなく、平島などの関係地域の合意が得られることが前提であることを踏まえ検討を行います。

地域活性化策の方針 3-4: 「島民や観光客等に向けた宿泊施設・食事処の整備」

背景	<p>江島の宿泊場所や食事処は限られており、多くの観光客を一度に受け入れることは難しい状況です。今後宿泊施設や食事処の整備を進め観光客などの受け入れ体制を整備するとともに、島民同士や島民と観光客等が交流できるような施設の整備が期待されます。</p>
会 討 方 針 江 島 地 区 分 科	<p>■空家等を利用した宿泊施設や食事処の整備</p> <p>空家等を利用した宿泊施設や食事処の整備を検討します。施設を整備するに当たっては宿泊するだけでなく、島民同士、また島民と観光客が交流でき、気軽に利用できるような施設の検討が必要です。</p>

参考資料：雪浦ゲストハウス森田屋・ゆきや

主体	NPO 法人 雪浦あんぱんね	事業名等	—
取 組 み の 概 要	<p>【雪浦ゲストハウス森田屋】</p> <p>森田屋は、昔ながらの土間を入口に 1 階はオープンカウンターのカフェやイベントスペース、2 階にはドミトリーの 2 部屋と個室 1 部屋が整備されています。宿泊する人だけではなく、雪浦に住む人たちにも気軽に立ち寄ってほしいとの思いから、1 階の 16 畳のお座敷はカフェとしての利用のほか、縁側をステージにイベントスペースとして利用できます。</p> <p>【ゆきや】</p> <p>ゆきやは、雪浦で生産された新鮮野菜・加工品・手芸品など、「雪浦ブランド」を提供する産直所、カフェ、ギャラリー、情報提供、交流の場などが集まった、新しい「雪浦の集いの場所」です。2 階には、ワークショップ、スクール、会議などに使用できるオープンスペース（有料）があります。地域の皆さんの拠り所として、憩いの場作りを目指しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>雪浦ゲストハウス森田屋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ゆきや</p> </div> </div> <p>出典：ゆきのうら.net http://www.yukinoura.net/</p>		

基本目標：4.みんなで作るさいかい

概要

江島は人口が減少し続けており、高齢化が進んでいます。また江島小中学校の児童・生徒は現在4名であり、継続的に学校を存続させていく必要があります。今後島を活性化させ、学校を存続させていくためにも、子育て世代や若い世代の移住を増やしていく必要があります。

そのためにもUIターンを希望する方へ向けたイベントへの参加や、島外の方が参加できるようなイベントの開催により、まずは江島の魅力を多くの方に知っていただき、将来的には移住者や島を訪れる人を増やしていく必要があります。

西海市総合計画における施策と地域活性化策の位置づけ

西海市総合計画				地域活性化策の方針
基本目標	基本施策	施策	細施策	
4.みんなで作るさいかい	4-1：市民協働のまちづくり	4-1-2：地域における市民活動の支援	4-1-2-2:市民リーダーの育成・支援	方針 4-1: アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加
			4-1-2-4:市民協働による地域の活性化	方針 4-2: 江島の魅力を体験するイベントの開催
	4-5：シティプロモーションの強化	4-5-2:各種メディアを活用した情報発信	4-5-2-1:各種メディアを活用した情報発信	方針 4-3: 江島プロモーション動画の作成

地域活性化策の方針 4-1: 「アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加」

背景	<p>江島は人口が減少し続けており、高齢化が進んでいます。また江島小中学校の児童・生徒は現在4名であり、学校を存続させていくためにも、また活性化を進めるためにも特に子育て世代や若い世代の移住を増やしていく必要があります。</p>
江島地区分科会 における検討方針	<p>■ アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加</p> <p>アイランダー等移住希望者へ向けたイベントへの参加を検討します。参加にあたっては、島の水産物や農産物、特産品、観光資源等の情報発信を行い、江島の魅力を知ってもらえるような活動の検討が必要です。</p>

参考資料：全国の島々が集まる祭典アイランダー

主体	国土交通省・ 公益財団法人 日本離島センター	事業名等	—
取り組みの概要	<p>島は日本の領域や排他的経済水域を守るという国家的役割と、食料の供給や癒しの空間の提供といった国民的役割を担っています。こうした重要な役割を持つ島々ですが、年々人口が減少し、少子・高齢化が進むなど、島の存続にとって、厳しい状況が続いています。しかし、近年では漁業や農業に関心を持つ人々や、島の持つすばらしい自然や独自の歴史・文化に惹かれる人々も増えています。</p> <p>アイランダーでは、島の魅力や求人情報などを幅広くPRし、また島の芸能などを体験することで、島で働き、島で暮らすきっかけづくりを行っています。</p>		
			
	<p>出典：「全国の島々が集まる祭典アイランダー2018」 http://www.i-lander.com/2018/index.html</p>		

地域活性化策の方針 4-2: 「江島の魅力を体験するイベントの開催」

背景

江島では島外の方を島に誘致するようなイベントは開催されておらず、島外の方が島民と交流する機会や江島の魅力を体験する機会がありません。

今後洋上風力発電施設等を利用した企画や、江島の水産物・農産物を販売するイベントを行うことで、島民と島外の方との交流機会をつくり、多くの方に江島の魅力を体験してもらうことで、将来的に移住者や島を訪れる人が増えていくことが望めます。

江島地区分科会
における検討方針

■島の魅力を体験するイベントの開催

洋上風力発電施設や島の自然、島の水産物・農産物を楽しめるようなイベントを検討します。

参考資料：郡山布引 風の高原祭り

主体	郡山湖南まつり実行委員会（湖南町商工会）	事業名等	郡山布引 風の高原祭り
取り組みの概要	<p>郡山市湖南町の布引高原は、「風の高原」と呼ばれています。この高原は、標高約 1,000mあり、布引高原ダイコンの産地として有名で、磐梯山や猪苗代湖が一望できる絶景の地です。そして、この高原には、高さ 100mもある風力発電が 33 基立ち並び、高原の風を受けてゆっくり回っています。毎年 8 月には風の高原祭りが開催され、5km のひまわりウォーク・大根の収穫体験・布引大声大会・抽選会、石筴ふれあい牧場の移動動物園や、大道芸人によるバルーンパフォーマンスも行われます。</p> 		
出典：「ぐるっと郡山」 https://www.gurutto-koriyama.com/			

地域活性化策の方針 4-3: 「江島プロモーション動画の作成」

背景	<p>江島への移住者を増やしていくためには、移住希望者へ向けた情報発信をしていく必要があります。西海市では移住希望者へ向けたプロモーション動画を作成しサイトで公開していますが、今後このようなプロモーション動画を江島でも作成することで、移住希望者への効果的な PR につながることを期待されます。</p>
江島地区分科会 における検討方針	<p>■プロモーション動画の作成</p> <p>江島を対象としたプロモーション動画の作成を検討します。作成した動画は移住希望者や観光客等へ向けたサイトへの掲載など広く情報を発信することが必要です。</p>

参考資料：全国移住ナビ

主体	総務省	事業名等	—
取り組みの概要	<p>「全国移住ナビ」は、関係省庁と連携し、全国の自治体と共同して構築するもので、居住・就労・生活支援等に係る総合的なワンストップのポータルサイトです。全国移住ナビでは、移住を希望する方へ向けた、都道府県や市町村のプロモーション動画が閲覧できるほか、仕事や住まい、生活環境、移住のテーマ等各テーマにあった移住先を探すことが出来るようになっています。</p> <p>また実際に移住した方々が、移住のきっかけや移住先での住環境、働き方などを掲載する移住体験談の全国コンテストを開催し、平成27年12月～28年1月の2ヶ月間のアクセス件数の多い体験談の中から、有識者委員に審査いただき、選出された受賞団体に対して、表彰を行っています。</p> <div data-bbox="496 1507 1321 1960" data-label="Image"> </div> <p>出典：「全国移住ナビ」 https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/</p>		

番号	項目	目的	財源	H30内容	契約相手方
①	風力発電導入に向けた地域検討会	①自然環境の保全と産業振興の両立 ②風力発電を契機とした地域・産業振興の検討 箇所:市内2地域:江島、中浦	経済産業省 資源エネルギー庁 委託	①地域検討会:7回 江島2回,中浦2回,合同3回 ②勉強会:2回 ③先進地視察調査 北九州市、茨城県神栖市 ④-1景観調査 ④-2魚礁効果調査(水中撮影) ④-3市民等への情報発信	アジア航測(株) 長崎営業所
②	海洋ポテンシャルを活用した地域振興実証事業(地方創生推進交付金事業)	海洋ポテンシャル(水産資源、風力等)を活用した持続可能な地域振興策検討 【全体計画(H29~31)】 ・海洋再生可能エネルギー実証フィールドを中心に地域資源(海洋ポテンシャル)を活用した地域振興策の検討・実証事業を行う。 【H29】海洋再生可能エネルギー実証フィールド海底調査 【H30、31】海洋ポテンシャルを活用した地域振興策実証事業 【H31】市内事業者の再生可能エネルギー分野参入支援事業	内閣府 交付金	海洋ポテンシャルを活用した持続可能な地域振興実証補助金 【提案内容】 ①海の見える化 ②漁業共生に向けた漁場環境調査と共生策の検討 ③産業の育成	公募 ↓ JRE
③	西海市再生可能エネルギー活用計画改定	再生可能エネルギーの導入を契機とした実効ある地域振興策の具体化(ロードマップ及び役割分担の提示、プロジェクト組成) 【H30の成果】H31国プロ申請書の作成 ・資料収集、現状把握、将来像検討 【H31の成果】再エネ計画策定 ・スケジュール、役割分担も盛込む。	西海市 一般財源	①将来の関係者となる市内の若手人材によるワークショップ等で十分に議論を行い、市民目線で地域・行政の役割や必要なルールなどを検討のうえ、新計画に盛り込む。	公募 ↓ パシフィックコンサルタンツ(株)
④	再エネ普及啓発	産業振興と環境保全の両立を目指し、地域資源を活かした取組みを推進する。	西海市 一般財源	①風力発電産業現地見学、体験 小学生8名、中学生4人 @北九州市 時期:7/29 ②潮流発電ワーキンググループ 年3回程度⇒H30.6月(一旦整理) ③風力発電推進市町村全国協議会加入 県内加入自治体:平戸市、五島市、壱岐市	市内 小中学生 募集